

整理番号	19 - 22	事務事業名	基幹型在宅介護支援センター 運営事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線811	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	小西洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S58以前	根拠法令等	老人保健法、老人福祉法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	高齢者が健康で安心した生活が送れることをめざし、個別の生活に即した支援として家庭訪問事業を開始した。その後基幹型在宅介護支援センターが法定化し、保健福祉の総合相談、地域のネットワークづくり等の機能を加えた事業としてH14より実施している。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	居宅福祉サービスの充実	(第 1 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	高齢者およびその介護者等	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の高齢者等の生活や健康、介護にかかわる総合的な相談に応じ、保健医療福祉サービスや介護予防生活支援サービスの調整・情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携・調整を推進する。また地域型支援センターの統括、支援を行う。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	(1)地域ケア会議 保健医療福祉関係者、市民団体の連携の推進するための事例、課題の検討、研修 (2)高齢者家庭訪問事業 保健師、社会福祉士による家庭訪問、電話・来所相談、介護する家族のつどい (3)高齢者サービス総合推進事業 在宅介護支援センター運営協議会 福祉施設入所判定会議
		17年度	(1)地域ケア会議 保健医療福祉関係者、市民団体の連携と支援の総合調整のための事例、課題の検討、研修 (2)総合相談事業 保健師、社会福祉士による総合相談、関係機関調整支援、介護する家族のつどい (3)在宅介護支援センター運営協議会 年2回 (4)福祉施設入所判定会議 (5)高齢者虐待防止ネットワーク事業

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	22	25	20	20
	道支出金	378	348	938	938
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	266	192	370	370
	合計	666	565	1,328	1,328
人件費 (概算)	人数(年間)	0.80	0.80	1.40	1.40
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	7,200	7,200	12,600	12,600
総事業費 +	7,866	7,765	13,928	13,928	

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	地域ケア会議開催回数	26回	17回	21回	介護保険法の改正により事業の大幅な変更が見込まれ目標設定は困難
	相談延日数(訪問・来所・電話)	741日	561日	600日	
	家族のつどい実施回数	6回	6回	6回	
	高齢者虐待防止ネットワーク会議・研修			5回	
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	地域ケア会議調整事例数	18事例	10事例	12事例	
	総合相談延件数(訪問・来所等)	2,953件	2,263件	3,000件	
	家族のつどい参加人数(延)	50人	80人	90人	
	虐待ケース支援調整会議事例数			2事例	
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	相談件数・つどい参加数当たり事業費	4,100円	5,300円	5,900円	
	総事業費 / 事例・相談・参加数	(12,473,000 ÷ 3,021)	(12,480,000 ÷ 2,353)	(18,193,000 ÷ 3,102)	

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測、他市町村の動向等  
 高齢者のニーズと保健福祉制度も多様に整備され、総合的な相談支援と保健福祉医療の専門機関との連携をすすめてきた。特に独居や高齢者世帯が増加する中、認知症や精神疾患を抱える方の健康および生活支援、虐待、閉じこもり支援など複雑で継続的なかかわりが増加している。また保健福祉医療関係機関と市民と高齢者を支える地域ネットワークづくりも求められている。H18年度からの制度改正の動向をふまえ設置の内容を検討してゆく。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	公共性の高い事業であり、法的にも市町村の責務と規定されており、行政の関与は妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者が増加し、ニーズやサービスも多様化しており、個々の状況に応じて、関係機関や地域の支え手と連携し適切な支援をしてゆくことが、介護予防や自立につながることから、目的は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	直営で基幹型を設置することで、市と地域型支援センター、市民との情報交換が効率的に行えている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	要綱上、利用料の負担は求められない。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	多様で複雑な相談が増加しており、保健福祉医療等の関係機関と連携して継続的な支援を実施している。また、支援にあたっては、公的サービスと地域の支えあいが必要で、地域のネットワークにつながる取り組みも必要である。	多様な相談に対応できるよう、スタッフの技術の研鑽と虐待等多くの課題を抱えるかの支援体制整備が課題である。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	地域型在宅介護支援センターや他の関係機関との連携で効率的に実施している。ただ主に相談支援担当者が非常勤体制で、経費の節減にはなっているが、連絡調整や困難性の高い支援には稼働量的に対応が十分できない。	相談支援のマンパワーの強化が必要である。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	独居や高齢者世帯などが増加しつつあり、ますます健康や生活、介護の社会的な支援が求められている。今後総合的な相談支援の強化と保健医療福祉等の専門機関と市民の支え合いと行政の連携を重点に取り組む。 平成18年度には介護保険や高齢者保健福祉制度の改正に伴い、在宅介護支援センターの機能の大幅な変更が予定されている。国の動向を考慮し、具体的な対応策を検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	基幹型在宅介護支援センターは、総合的な相談窓口として、また各地域にある在宅介護支援センターとの連絡調整など、重要な役割を担っていることから、さらに機能の充実を図ること。 平成18年度には介護保険や高齢者保健福祉制度の改正にあわせ、基幹型在宅介護支援センターのあり方や機能について見直しを行う。